

いじめ早期発見・事案対応マニュアル

※日常的な見守りと気づき、および教職員の日頃の情報共有が重要

学生支援センター
いじめ防止活動
いじめ啓発活動

いじめの実態把握

- ・担任をはじめとする教職員の見守り（観察）
- ・アンケート調査
- ・学生相談（担任、指導教員、顧問、SC、学生相談員、看護師、…）
- ・保護者等からの連絡

見守り
相談
アンケート
カウンセリング

いじめの疑い
※迅速な初動対応

※いじめ確認後24H以内
報告

高専機構本部
いじめ対応チーム

人権教育・いじめ防止対策委員会
校長（委員長）、副校長、学科主任、事務部長、総務課長、
学生課長、学生支援センター長、ハラスメント防止委員会
委員長、学生支援センター副センター長

情報共有
いじめの確認
対処方針・体制の決定

連携
学生支援センター
学生支援・指導

連携
学生委員会
学生指導・支援

連携
教務委員会
学生指導・支援

連携
寮務委員会
学生指導・支援

事案対応
フロー

対応チームの編成

- 学生主事、学生主事補、担任（被害学生および加害学生側）、学科主任、
学生支援センター長、学生支援センター副センター長、事務（学生課）、
△教務主事、△教務主事補、△寮務主事、△寮務主事補、△SC、△SSW、
△学校医、△顧問弁護士、…
- ※事案に応じて、体制を拡大する/縮小する。調査班と対応班に分ける、
事後支援等では縮小する、など柔軟に対応

事実の確認・把握

- ・当該学生、関係者の聞き取り（複数人で対応）
- ・資料の収集と保存

対処方針の決定

- ・重大事案に該当するかどうか
- ・指導内容
- ・支援内容
- ・当該学生以外の学生・保護者等の対応
- ・関係者、関係組織との情報共有、情報公開

指導・支援・連携

- ・被害学生への説明と支援、その保護者等への説明と連携
- ・加害学生への説明と指導、その保護者等への説明と連携
- ・周囲学生、クラス、学年、寮等への説明と支援・指導
- ・保護者等への説明

事後支援・指導

- ・継続的な支援と指導
- ・経過観察

再発防止活動

- ・事案対応の検証と分析
- ・被害学生と加害学生のアフターケア
- ・特活等での全体指導
- ・事案にもとづいた教職員研修

重大事案対応

本校「いじめ防止等
のための基本計画」
Ⅲ 7

- ・いじめ対策会議の設置
- ・機構対応チームの指示に
従い対応
- ・第三者を含めた調査委員
会
- ・外部への発信